

平成二十三年二月十四日提出
質問第六三三号

韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七七第一二号）を踏まえ、再質問する。

一 本年一月二十四日、韓国マスメディアは、我が国固有の領土である竹島において、韓国政府により、工事費三百七十三億ウォンに上る「独島総合海洋科学基地」の設置工事が間もなく始められる旨、報じていると承知する。右に関し、前回質問主意書で、政府、特に外務省として、右の報道並びに韓国政府による竹島周辺での海洋基地建設を承知し、その詳細な内容を把握しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の報道は承知しているが、外交上の個別の事実確認の詳細について明らかにすることは差し控えたい。」との答弁がなされている。政府、特に外務省が、我が国固有の領土である竹島周辺における事実関係について、それを確認し、詳細な内容を把握しているか否かを明らかにすることをなぜ差し控えずに控えてはならないのか、その合理的な理由を説明されたい。

二 前回質問主意書で、韓国政府による海洋基地の建設は、我が国固有の領土である竹島に対する韓国の実効支配を更に強化し、国際社会における既成事実化、更には、日本海の呼称を「東海」とすることを国際社会に広めることも目論んでいるものではないのか、また、右に関し、政府として韓国側に何らかの意見

を伝えているかと問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、大韓民国に対し、お尋ねの海洋科学基地の件を含め、累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている。また、日本海の名称は、当該海域の国際的に確立した唯一の名称であり、我が国としては、大韓民国の主張に対して断固反駁するとともに、国際社会に対し、我が国の立場への理解と支持を求めてきている。」との答弁がなされている。竹島問題に関し、政府は過去に累次に渡り、右答弁にあるように「累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている。」と述べてはいるが、その申入れが具体的にどのようなになっているのかが全く明らかにされていない。政府、特に外務省として、韓国政府による海洋基地の建設に対し、いつ、誰が、韓国側の誰に対して、どのような方法でどのような内容の申入れを行っているのか、詳細に説明されたい。

三 前回質問主意書で、過去の政府答弁書で政府は「政府として、今後とも竹島の領有権の問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。」との答弁を繰り返してきているものの、実際には、韓国による竹島の実効支配は強化され続ける一方であり、竹島が我が国に近づくどころか、未だ日韓間の正式な外交交渉のテーマとすらなっていないのが実情ではないのかと問うたところ、「前回答弁

書」では「政府としては、大韓民国に対して、累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を明確に申し入れてきており、問題の平和的な解決を図るため、粘り強い外交努力を行っている。したがって、『未だ日韓間の正式な外交交渉のテーマとすらなっていないのが実情』との御指摘は当たらないと考え

る。」との答弁がなされている。政府は「『未だ日韓間の正式な外交交渉のテーマとすらなっていないのが実情』との御指摘は当たらないと考える」と答弁しているが、では竹島をめぐる問題が存在するという認識を韓国政府は有していると考えているのか、またその認識は国際社会でどれだけ共有されているというのか、政府の説明を求める。

右質問する。